

平成30年第1回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成30年 2月23日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 議案第 1号 | 鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 6 | 議案第 2号 | 平成29年度鹿追町一般会計補正予算(第10号)について |
| 日程 7 | 議案第 3号 | 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第5号)について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 | |

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志
農業委員会会長 菊池 輝夫

教育委員会教育長 大井 和行
代表監査委員 野村 英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本 新吾
総務課長 喜井 知己
企画財政課長 渡辺 雅人
町民課長 島 かおる
農業振興課長 菅原 義正
建設水道課長 櫻庭 力
商工観光課長
兼ジオパーク推進室長 黒井 敦志
福祉課長 佐々木 康人
瓜幕支所長 津田 祐治
病院事務長 菊池 光浩
子育てスマイル課長 松井 裕二
消防署長 内海 卓実
会計管理者 葛西 浩二
総務課総務係長 武者 正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 草野 礼行
社会教育課長 浅野 悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山 敏行

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井 克巳
書記 高瀬 俊一

平成30年 2月23日（金曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から平成30年第1回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番、加納茂議員、6番、上嶋和志議員を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、お手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上ご了承願います。次に、監査委員から定期監査結果報告書が提出されました。その写しをお手元に配付してありますので、ご参照下さい。これで諸般の報告を終わります。

日程4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成30年第1回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたりまして、諸般の報告を申し上げます。29年12月8日、十勝総合振興局の永山副振興局長がおいでになりました。道における組織体制についてのご説明がございました。これは各地域に分散されている現業所等々の技術職員を各振興局に統括、統合するという話であります。特に今回のこの統合については道路あるいは河川関係の技術職員の本庁に一括するというところでありますけれ

ども、この理由としては近年、道庁職員の任用をした場合に合格通知をしてもですね、最後に就職をしてくれる職員というのは約60から70ということで、多くが合格しても勤務をしてくれない。職員の採用状況が非常に厳しい状況にあるとそうした中であって特に職員については28年の災害等々の対応についても、各地域に分散をしている職員体制では到底対応することができないということから、本庁各振興局に統合することによって機動性を持たせるという考え方であります。これらのことについては十勝町村会としても当面の方法としては理解をするにしても、いわゆる各地域が過疎の状況、そうした状況の中で道の各機関がですね、そういうことをした場合、かつて保健所、行政がそういう状況にあったわけでありましてけれども、同じようなことを道はやろうとしているのかというお話をいたしております。これについては決してそうではないということでありましてけれども、いずれにしても統合せざるを得ないというお話でありましてけれども、町村としては職員の採用状況が好転をした時に、また各地域にですね分散をされている機能に戻すということをお願いをしたいということで申し入れを強くしているところでございます。12月の19日、陸上自衛隊鹿追駐屯地第5旅団司令に対して防衛要請をしております。これについては鹿追駐屯地の維持拡充及び自衛隊官舎の早期建設ということでお願いをしているわけでありましてけれども、新しい官舎につきましては、平成29年度に用地取得、30年実施設計をし、31年、32年、33年ということでの3年での完成を予定をしているということでございます。これについてはできるだけ早くですね建設完了をしてほしいという申し入れをしているところであります。然別演習場のしょう舎につきましては30年建設着手をして、31年完成の予定ということでありますから、来年の夏ごろには完成をする予定になっているところであります。12月の20日、水素実証事業等についての打ち合わせをしたところでありますけれども、これについては水素実証事業者、エアウォーターの方からですね、おいでをいただいて今後の方向性について協議をしたわけでありましてけれども、27年度から5年間で実施をするわけでありましてけれども、これは31年度までの実証事業ということでございますので、その後どういうふうにしていくのかということについての事業者としての考え方、そして本町としてのですね考え方について協議をしたところでありますけれども、いずれにしても5年間実証事業が終われば、実験としたという期間については終えるわけではありますけれども、しかしながら今日的なですね水素社会、CO₂削減、低炭素社会実現ということからいえばですね、到底この実証事業が実を結ぶという状況にはないということからですね、あの施設、素晴らしい施設を造っているわけ

でありますけれども、これで終わったのではですねやはり巨額の投資をしてプラントを造ったということから考えるとその価値というものについての評価についても考える必要があるなということでございまして、その辺についてお話をしたわけでありまして、今後については本町としてはですね、トラクターに搭載をできるような、そういう実験を続行してほしいという申し入れをしたところでございます。いずれにしてもこれをですね31年後維持をしていくということになれば、年間その維持費が1億数千万かかるということになります。今の水素の需要等々を考えるとですね到底生産ベースに乗るというものでもないわけでありまして、そういう意味ではそうした状況になるまでですねやはり実験という形での実証を続けてほしいというお話でいるわけでありまして。ご案内のように今、電気自動車が非常に普及をしてきているということでありまして。特に海外におけるですね電気自動車というのはガソリン自動車はこの中国ですか。その辺では生産を停止をするという強硬なことがあってですね、日本の自動車メーカーもいわゆる電気自動車、EV自動車の開発に重点を置きはじめているということでありまして、若干FCVという水素自動車が遅れをとっているような状況である中での今の実証実験になっているということでありまして、今後についてはさらにですね事業者、そして環境省ともですねこれらについて詰めてですね、無駄にならないように、国費の無駄にならないようにですねしっかりと体制で運営をする必要があるんじゃないかということでの申し入れをしていきたいというふうに思っています。12月の22日、各叙勲の伝達式を行なっておりますけれども、29年の春、秋の叙勲等で贈られた方の伝達を行なっておりますけれども、旭日双光章の佐藤茂さま、甲斐利勝さま、瑞宝単光章、松浦優さま、瑞宝単光章等の伝達を行なったところであります。30年1月17日に第38回全国中学校スケート大会への参加者の報告がございましたけれども、これは中学校の鹿追中学校から、それから瓜幕中学校の参加者でありますけれども、本町からもですね全国大会に北海道の大会を勝ち抜いて参加を7名したところでございます。町としてもできる限りの応援をするということでのエールを送ったところでございます。1月25日、バイオガス事業推進協議会市町村長懇談会ということで農林水産省の方で実施をしております。これは全国の自治体で作っている協議会が主催をして毎年ですね、農林水産省と今後のバイオガスの推進等々についての話し合いをしているわけでありまして、まず一つはやはりバイオガス、家畜ふん尿を由来とするバイオガスが北海道でも非常に多く普及をしてきている状況の中で、これらがですね円滑に運営をしていくためには、やはりFITの適用というのは極めて重要であるというこ

とでこれについてもですね価格の維持と同時にですね各送電線にしっかりと乗れるようにご配慮いただきたい。特にこの家畜ふん尿等々については平成16年にできた排せつ物処理法に基づいて各農家がですね現在処理をしているというのがほとんどでありますけれども、やはりこれでは不十分ということから、このバイオガス処理が普及をしてくるだろうし、そのことによってですね、生産性も上がる。あるいは生活環境も向上するということであって、これは農水としての姿勢としてですね今後とも支援をしていただきたいというお話をさせていただいているところでございます。今のところですね国は39円、消費税入れて42円19銭ですか。この金額を変えるということはないようでありますけれども、エネルギー庁の方ではですね、エネルギーという対応からみると太陽光等々、非常に下がってきていると下げているという状況。それからプラントにしてもですねやはり近年は安い価格でできているということからですね、変更を検討する必要があるという委員のですねご意見もあるということについては農水の方からの報告で知ったところでありますけれども、いずれにしても農水としては今の段階では変えるということはないということでございます。1月28日、クールチョイス最先端リポートのロケーションが行われております。これはPRのためのですね録画VTRの録画でありますけれども、これは環境省の方がですね実施をした事業でありますけれども、全国5カ所、北海道、秋田、福島、静岡、長崎とこの5カ所を指定をしてですね、今後のクールチョイス等々の先端技術ということで全国にネットで紹介をするということでありまして、本町では家畜ふん尿の由来、水素サプライチェーン事業等々ですね録画をして、放送というか配信というかこれについてはちょっとここに情報入っておりませんけれども、いずれにしても全国に向けて配信をされるということでございます。これで2名のタレントが来てですね録画を、私は現場行っておりませんから承知しておりませんけれどもそういう状況の中で撮影をされたようであります。農業農村整備に関する意見交換会・懇談会が1月の29日、札幌でされております。これは今の農地基盤整備等々に関する国の30年度における当初予算、それと29年の補正予算等々の状況についての農林水産省の説明会でありますけれども、私も農地再編協議会の役員としてここに出席を要請されての参加でありますけれども、いずれにしても農地再編について本町にあってはですね30年に一応終了する予定になっております。今後はですねこの再編という事業が継続をされるかどうかということについては若干、まだ不透明でありますけれどもいずれにしても基盤整備の重要性等々については強く関係団体から要請をさせていただいたところであります。2月の1日、主要懸案事項説明会を実施を

しておりますけれども、これは8日間にわたって町内13カ所において行いました。今年
はですね昨年よりも若干多い参加者がございました。168名、ほとんどがですね農村地
域の方でありますから結構たくさん集まっていたいて本町の現在行なっている事業、そ
して30年に行うべき事業等々についての説明をし、ご意見をいただいたところでありま
す。この中で特にですね本町の状況の中で若い後継者等々、ほとんどが代替わりをしてい
るんですけれども、その人たちからの要望としては、いわゆるネット環境の整備というこ
とで光を全面的に農村の方にですね使えるように、そういう環境を作ってほしいというお
話がございました。これについては、かつて総務省がですね全国津々浦々まで光ネットを
作るということでの補助があったわけでありまして、今それは法律としてはあるけれ
ども予算は全くないという状況の中で、これからどういうふうにしていくのかというこ
とでありますけれども、本町は各学校にですねタブレットの配布をしております。従って
各学校については全て環境ができていますから、それにプラスアルファ、さら
にプラスをすればですねあるいはそういうことが可能ではないかということで今、担当
の方ではこれらの勉強をしてですね、できれば国の方の支援を受けることができればで
すねそういう環境の作っていくということについても考えるということでもあります。2月2
日、うりっ子ルームの保護者の方が来庁しました。これは瓜幕には学童保育所がない、あ
るいは塾がない。そうしたところで子どもたちは生活をしていると。できるならばそうい
う環境が必要ではないかということからですね、現在、保護者によってのいわゆるうりっ
子ルームとしての運営がされているわけでありまして。これについては町としては人件費の
一部をですね支援をする形でやっているわけでありまして、瓜幕の子どもたちの多くがで
すねここには参加をしております。いわゆる保育にかける児童ということでありませ
んから、普通の鍵っ子と呼ばれない方もですねここには参加をして太鼓をしたり、あるいは英
語を習ったり、あるいは体操をしたりという生活を送っているわけでありまして、
このことについては行政としてもですね非常に大事なことと、地域社会でのそうした環境
を作るということで新年度からはですね、ここには専任の職員の配置をするという考えで
おります。これについては当面、地域おこし協力隊の職員でこうした能力を持っている方
をですね配置をするという予定であります。ただ学童保育というような形での運営になる
と運営面に若干の不都合が出てまいりますので、できるならばある程度の幅を持ってで
すね運営ができるようなということで保護者と話し合いをしているところでございます。2
月7日、陸上自衛隊第1空挺団を囲んでの交流会を実施をしておりますが、空挺団の方か

らはですね154名のつわものが集まっていたいただきましたけれども、残念ながら天候の関係です降下訓練はできませんでしたが、今回は都合で空挺団長の来町はありませんでしたが、大隊長ほかですね隊員の方は本町での思いやりというか、訓練の協力等々について大変感謝をしておりましたことをお伝えをしたいというふうに思っています。2月13日、01農業塾東京移動塾が実施をされております。これについては毎年実施をしているわけでありまして、この日はですね私は行けなくて副長に代理をお願いしておりますけれども、国会議員の世話をいただきながら各省庁との橋渡しをしていただいて、当日は生産局の推進室、あるいは畜産総合推進室、経営局保険数理室、生産局の牛乳乳製品課等々からですね、課長あるいは企画官等々がおいでをいただいて本町の青年に対して今抱えている諸問題についてのお話とともに今後国としてどういう方向にこれらの課題を解決しようとしているのかについてのお話があったようでございます。大変有意義な時間ということでありまして、この日はですね石川香織議員の協力もいただいて農水産省等々の橋渡しをお願いをしたということで心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。2月19日、29年度鹿追消防団の第2分団の水槽付消防ポンプ自動車の入魂式を実施したところであります。これについては皆さま方、ご出席をいただきましたのでご案内のとおりでありますけれども、瓜幕地域にですねいわゆる泡等々による新しい機能を持った2台目の自動車が入ったということでありまして、大きく防災のためにですね貢献するものと考えているところであります。以上、行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

日程5 議案第1号 鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第1号、鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第1号は、鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定についてであります。はじめに提案理由を申し上げます。現在功労表彰は自治、社会、産業の3部門に区分されておりまして、教育文化、スポーツ関係は社会功労部門に規定されているため今後は教育文化部門を独立した功労表彰に規定したいとするものであります。提案内容をご説明いたしま

す。「鹿追町表彰条例の一部を次のように制定する。」といたしまして、第4条は功労表彰の規定であり第4号ア、イとしまして、教育文化功労部門を加えるものであります。附則は、施行期日の規定であり、「この条例は、公布の日から施行する。」とするものであります。以上、鹿追町表彰条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第2号 平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第2号、平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第2号は、平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第10号）となるものです。「平成29年度一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。」といたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ1,037万円を追加しまして、総額を73億3,501万3千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出9ページよりご説明申し上げます。農林費、農業費、農業用水事業費の繰出金で下水道特別会計へ397万円の追加、款項、商工費、商工業振興費の公有財産購入費

で私用地を含めます土地購入費で220万円の追加、土木費、都市計画費、公園緑地費の委託料で（仮称）美蔓貯水池焼肉ハウス実施設計で220万円の追加、教育費、保健体育費、体育振興費の委託料で鹿追運動公園スキー場ロッジ実施設計で200万円の追加であります。次に歳入、前ページからご説明いたします。款項目、繰越金の前年度繰越金で1,037万円の追加であります。以上、一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。1番、山口優子議員。

○1番（山口優子）

議案9ページ、教育費、保健体育費、体育振興費、鹿追運動公園スキー場のロッジの件なんですけれども、このロッジの改修は要望が多かったのでとても良いことだと思います。鹿追運動公園スキー場は身近なスキー場として親しまれていまして、初心者や初級者、そりすべりの幼児もたくさん来ていますので子どもたちにも使いやすいようなロッジにしてほしいと思います。特にトイレは子ども、幼児にも使いやすいように幼児用の踏み台や幼児用の便座、また親子一緒に個室に入れるような広さが必要かと思います。あとオムツ替えの台や着替えのための台、フィッティングボードなども付けるように検討してほしいと要望します。質問ですけれども現在のリフトの対応年数はあと何年ぐらいでしょうか。またメンテナンスすれば使い続けられるものなのかどうかお伺いします。

○議長（埴淵賢治）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。リフトの対応年数の関係なんですけれども、今ちょっと書類を持ち合わせていないものですから後で調べてご報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（埴淵賢治）

再質問、山口優子議員。

○1番（山口優子）

はい。数年前にも要望してリフトに握るためのグリップを付けていただいているんですけれども、外れているものが多いのでメンテナンスをちゃんとしてほしいと思います。今年、十勝毎日新聞に載せていただいたことや、鹿追町のスキー場はリフトが無料だよというものの口コミで町外からの利用者の方というのが増えています。ナイターに行っても若

者のスノーボーダーの人というのが結構います。ですからロッジの中に町内の飲食店の情報ですとか、観光パンフレットなど設置すれば、町内の飲食店などにもお客さんが増えるのではないかと思います。町外の利用者が増えているというその一方で、鹿追町民でも高尾山でスキーをしたことがないという町内の子どもたちも多いです。町内の子どもたちにもっと利用してもらえるように学校の事業にスキー学習を取り入れることや、また若いお母さん方からは高尾山の利用にはリフトがちょっとねと言われる、リフトの利用がネックですというふうに言われるんですけども、あのリフトも2、3回練習すれば小学生ぐらいであれば乗れるものだと思いますので、現在行われているスキー教室のほかに初めてのリフトの乗り方教室などをやってみるですとか、またいつもスキー場にいらっしゃる常連のお客さんにリフトの乗り方をお手伝いしますボランティアみたいな形でバッチなどを付けて周知していただくですとかそういう形も含めて検討してみてもいいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（埴淵賢治）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今の山口議員のご提案ですね、関係の学校ですとかそれからスキー教室をやっている先生方とかですね、その辺の皆さん方と協議しながら進めていけるところは進めていきたいというふうに思っています。

○議長（埴淵賢治）

他、ありませんか。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

同じ9ページのですね土地購入費、公有財産の取得費なんですけれども、これですね全協等々含めて、るる協議をしたわけなんですけれども、まず取得の目的というものと併せてですね、今後の運営管理のあり方、遠距離でありますのでそこら辺り、取得してからという内容等々に理解はするわけなんですけれども、一定区分やっぱり取得の目的だとか運営管理等々については私もあらかじめそういうものが町民に示されないとはですね、われわれも説明責任等果たせないということもありますのでね、そこら辺りとそれと併せてですね企業化、企業化といいますかねそういうものについての今後の見通し、それとオショロコマの養殖場がああいう状況で水害にあったわけなんですけれども、これ辺りのリンクをどうして行くのかということもね、併せてご答弁をいただきたいと。

○議長（埴淵賢治）

答弁、黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

この度、通称岩松養魚場、旧福井養魚場とも言われてましたが、その所有者からですね当該養魚場の運営を終了するにあたり、町への譲渡相談があったというのがスタートであります。町としては将来のチョウザメ、そしてオショロコマの養殖候補地としての利用価値を有するというのと、水利権の移行がスムーズに進むことも含め、また当該資産がですね他に転売される恐れも考慮しまして今回、補正予算を提供させていただきました。今後の利用方法などは後日、皆さまに提示したいと思っています。また全員協議会でご指摘のありましたチョウザメ方針や計画についても先日お話がありましたので、後日提示していきたいと思います。また昨年、ふ化が成功したということで今後のふ化なんですけれども今後の計画にふ化は欠かせないものでありますので、ふ化が成功、今年するかということと生存率が判明するとより実態的なものとなると考えています。その正直なところふ化の技術の確立とその生存率が大体分かることで次の展開というか、先ほど企業化という話もありますけれども、町の役割と民の役割というの、もう少し話が具体的になってくるかと思えます。現時点ではもう一度ふ化を成功させ生存率を高める。そして何匹残してどう育てるかという考えでありますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（埴淵賢治）

吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

今、議会ではですね老人会との懇談会等々を開催をさせていただいている状況にあるんですけども、やはり老人会等々含めて一般の町民の人方、ここのチョウザメの関係ですね、将来的に展望どうなんだということがあり、また企業化、事業化にいつするんだというようなことでの採算的な要請、要望がご意見としてあるわけですけども、そこらで町の責任としてですね一定区分、事業化に向けてまた企業化に向けてねいつ頃までにその指針たるものを出すんだという状況値はやっぱり作り上げていかなければならんというふうには私は思うわけけれども、そこら含めてねこれ町長にお願いをしたいんですけども、いずれにしても町長の指針としてですね、このチョウザメ事業等々を潤沢に成功していくためにはねやっぱりそういった経営努力はもちろんのこと、またいろんな資本投下等々含めてね町の責任というものが甚大にあるわけけれども、やはりあの補助事業だとうだと

いうよりもね、将来の見通しというものを町長自身、また町民自身が共有していくということが一番大事だなというふうに思うわけだけれども、そこら辺りやっぱり町長としてねこの事業に取り組む内容等々も含めてねこうありたいと、こういう思いがあるんだというものと併せて数字的なね部分で私は一定区分やはり出す必要があるなというふうに思うわけだけれども、そこら辺り町長の所見をお伺いをしたいなど。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

お答えをさせていただきますけれども、これまでですねチョウザメの事業については議会の皆さん方にも相当いろいろな場面でご説明をしてきたというふうに思っています。何しろ産声をあげてね成果をとるか、チョウザメとしての親として肉、あるいはキャビアというものに到達するには非常に長い時間が、約10年長い、キャビアとしてはそれぐらいの時間がかかります。しかもそれらの飼養についてはねよそから持って来ての事業でございます。ですからなかなかおっしゃられるようにですね経営の方針だとかそういうものに対する明確なね、ものを出しかねているのが実態であります。しかし私はそういう数字はね積み重ねて出すにしてもやはり架空のね単なる思いだけのものではないということ、できるだけそれに到達をするようなそういう環境を作りながら今進めているわけでありまして、先ほど予算の中でお話した今回の養殖池の問題についても非常に大きくなると、魚体が何メートルにもなるようなものもあるということ、その数によってはねかなり広いそういう施設が必要になってくるということでありましてね、これらについては、私ははじめからこのぐらいの目標でドーンと投資をすることがね果たしてそれがいいのか。できるだけ創意工夫をしながらそういう体制を作っていくって、ある程度の企業としての目標がですねできた状況の中で私はしっかりした投資をですね、大きな投資も必要になってくるのではないかとというふうに考えておりまして、今はいろいろとですねあの手この手で可能な限りの補助金はいただいておりますけれども、これも極めて私は将来の目標から言えばねそんなに大仕掛けのものはやっていないというふうに思っておりますけれども、いずれ先ほど課長の方からもお話したとおりの程度ですね将来の姿というものについての方針は示してまいりたいというふうに思っております。これの需要についてはね町内でも今本当にたった2件の料飲店での使用になっておりますけれども、かなりの率でですね使いたいということで可能な限り供給をしている状況でありまして、この姿が

ですねどんどん広がっていくということになれば、それだけの養殖の数もですね増やしていかなければならない。それから私は老人会だとかね一般の方がいろいろとおっしゃられる。これは私的に言うと反対のための意見ではないと思っています。非常にこういう新しい産業に対しての期待と、そして興味を持つということでのご意見だというふうな受け止めさせていただいてですね、今後これらについてのPR、将来はこんなふうになっていくぞというものもですねできる限り示していきたいとこのように考えておりますのでどうか議員の皆さん方もね本当に本町は農業が基幹産業ですからそこで魚作る必要があるのかとね、まあ中には反対のためのご意見もあるというふうな理解はしておりますけれども、いずれにしても新しいものを作っていくということについては、そういう不明な部分、答えがないだけにですね、ない状況の中で手探りで作っていくということになれば、多少そういう不備な点、疑問の点あると思いますけれども皆さま方の暖かい、私にご協力をいただきたい。ご理解をいただきたい。そしてできるならばオピニオンとしての役割をですね果たしていただければありがたいというふうな思っております。以上であります。

○議長（埴渕賢治）

9番、吉田議員。

○9番（吉田稔）

町長が後段言っておられた老人会等々含め一般の町民の方もね、これやっぱり危惧して、心配をしてですね先行きの見通し等々はどうなんだといったときに、われわれ事業計画等々もないわけですから、一定区分投資をした中で長期にわたってのね飼育をしなきゃならんと、養魚をしなきゃならんとという部分を理解を示しているところだけれども、いずれにしてもやはり町長が後段おっしゃられていたその計画等々についてやっぱり町民等々と共用していくということについてそのことに尽きるだろうなというふうな思っておりますので町長が全員協議会等で民間のそういった養殖事業者ともね、養殖のあり方等々含めてねもっと研究したいんだということもありますんでね、これ辺りやっぱり町民を巻き込んでということも一つの現れだなというふうな思うんだけど、そういった部分も含めてね早い時期に一つそういった計画なり自分の思いなり、またわれわれも期待する面もありますのでねそこら辺り私どもも説明責任を果たす意味合いからもね、一定区分町長の考え方については理解をしているわけですから、これ辺り養殖事業をどんどん進めていただいでですね、町に潤いのある活力のあるまちづくりにあげていってもらいたいという部分からしてもですね、答弁はいりませんけれども、そういった中身を基にですね一日も早い発

表をできるような段階を迎えていただきたいというふうに思います。お願いをしておきます。

○議長（埴淵賢治）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第3号 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第5号）
について

○議長（埴淵賢治）

日程7、議案第3号、平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第3号は、平成29年度下水道特別会計補正予算（第5号）となるものです。「平成29年度下水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。」といたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ397万円を追加しまして、総額を3億2,649万7千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出16ページからご説明いたします。管理費、施設管理費、農業集落排水施設管理費の需用費、修繕料で鹿追浄化センターポンプ修理で324万円、工事請負費で公共枡新設で73万円のそれぞれ追加となるものです。次に歳入、前ページからご説明いたします。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で397万円の追加となるものです。以上、下水道特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げました。ご審議の

上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

先ほどリフトのロッジの関係のスキーの関係で浅野社会教育課長から発言、許します。

○社会教育課長（浅野悦伸）

先ほど山口議員の質問の回答でございます。スキー場に関しましては平成12年にスキー場のコースの延長や何かもございまして、その時に大きく整備をいたしまして、その後滑車の部分ですね、そこは平成23年に交換しております。それから一番ワイヤーの部分なんですけれども、ワイヤーに関しては対応年数が5年ということで平成27年にワイヤーの更新をしているところでございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

よろしいですか。これで本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。平成30年第1回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時53分